

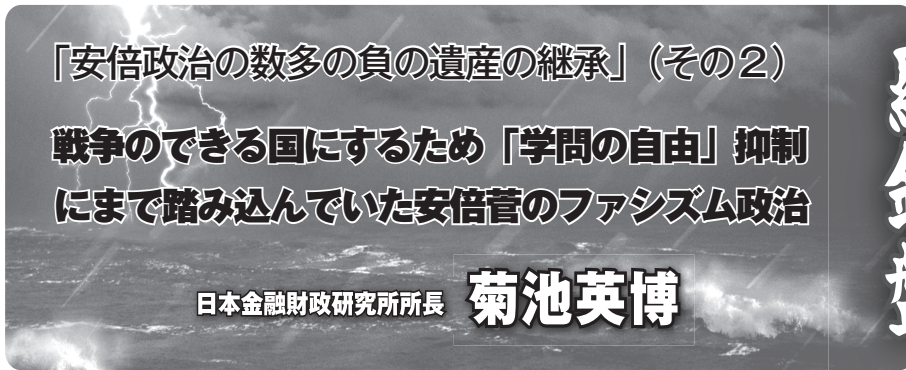
首相に就任直後に国会を閉鎖して、施政方針演説を全くしない菅首相の初仕事は、法律に基づいて日本学術会議が会員に推薦した105名のうち6名を任命しないことであった。この報に最初に接した内閣府学術会議事務局長の福井仁史氏は「大変驚愕した」という。この6人の共通点は特定秘密保護法・安保法制・共謀罪のいずれかに批判的な見解を唱えていたことだ。この報は「アカハタ」(共産党日刊紙)がスクープし、大手マスコミが報じて大きな反響を生んでいる。

これを知った菅首相は「これは前政権からの引き継ぎ事項だ、なぜこんな問題になるのか」と疑問を呈したというが、それは安倍内閣になつてから密かに日本学術会議の人選に首相(官邸、内閣府)が介入していたので、本人は「拒否権がある」と思い込んでいたからである

これを行わない」旨の声明を出し、1967年には同じ文言を含む声明が出ており、さらに2017年には「この二つの声明を継承する」との声明を出している。同会議の会員の任命は法律では「(同会議の)推薦に基づいて総理大臣が任命する」とあるが、1983年に中曽根首相が「政府が行うのは形式的任命にすぎない。学問の自由独立はあくまで保証される」と述べており、この考えで会員の任命が行われてきた。安倍政権になってから密かにこの方法を変更しようとしていたのだ。

日本学術会議を所管する内閣府は2018年に内閣法制局に同法の解釈を照会し、「(同会議の推薦者を首相は)必ずしも任命する義務はない」という意見書をとっていたことが判明した。さらに本年9月にも内閣府は法制局に同じ照会をして「推薦拒否」の根拠を得ていたのである。と

羅針盤



う。今回明らかになってきたことは、2016年夏には日本学術会議の補充人事で同会議の推薦者に官邸が難色を示したために補充がなされなかったこと、また2017年秋の交代人事では大西隆・東大名誉教授が杉田和博官房副長官(警察庁出身)から「105人の任命に対して110人の名簿を出せ」と要求され、首相が5名を落として105名を任命したということだ(10月7日朝日新聞朝刊)。すでに3年前に人事介入が行われていたことが表面化した。

日本学術会議は1949年に日本学術会議法で創設され、太平洋戦争で科学が戦争に動員された反省から、内閣総理大臣の下で経費は国庫負担であるものの、政府から独立して職務を行う「特別の機関」と規定されている。

1950年に同会議は「戦争を目的とする科学の研究は絶対にと

ころが加藤官房長官は「解釈の変更」はしていない(10月5日の会見)と言っており、菅内閣は安倍内閣時代と同じ「国民だまし」話法を継承しているのだ。

安倍晋三という政治家の目標は「日本を戦争のできる国にする」とことであり、そのためには行政権を拡大して自分の目的に反する官僚を差し替えてきた。先月述べたとおり、2014年には法制局長官を更迭して「現行憲法でも限定的ながら集団的自衛権を行使できる」という見解をださせて閣議決定をし、翌年に新安保法制を成立させて、米軍とともに戦争のできる国にしたのである。当時の首相と官房長官はこうした政府方針への批判を封じるために学界に踏み込んで、学問の自由・言論の自由の抑制に動いていたのだ。

菅首相が「今回の人選は学問の自由に関係ない」と発言するや否や、

研究団体(学界)ばかりでなく映画監督、俳優、多くの一般市民、米国の学者からも抗議声明が出され、国会周辺の抗議デモに発展している。なかでも菅首相の母校である法政大学の田中優子総長は「私は学問の自由を守るために声明を出します」と前置きして、「適切な反証なく圧力によって研究者のデータや言論をねじ伏せるようなことがあれば、断じてそれを許しません」と強く抗議している。まさに今回の拒否事件は「学問の自由・言論の自由への抑制」だ。

安倍前首相は「強硬な国粹主義」(米国議会調査局)と言われ、国内では警察官僚を使ってファシズム的国家にしようとしてきた。菅首相も同じ政治理念を持つ政治家であることがはっきりと分かった。国民は日本の民主主義が危機に直面していることをしっかりと認識すべきである。